

温熱・省エネ設備機器
ポータルサイト（非住宅版）
リンク掲載募集のご案内

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会 ホームページ
温熱・省エネ設備機器ポータルサイト（非住宅版）
リンク掲載募集のご案内

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会では、温熱・省エネ設備機器ポータルサイトの非住宅版の運営を開始することとなりました。これに伴いまして各設備等建材事業者様よりリンク掲載のお申し込みの受付を開始いたします。

当協会は、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく評価機関等で構成され、住宅性能表示制度等関連制度の適切で円滑な運用を目指し活動しています。

当協会の業務は、住宅性能表示制度、長期優良住宅認定制度、低炭素建築物認定制度、さらには建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）へと拡大しております。

このため、ホームページの閲覧状況は、建設事業者をはじめ、設備系メーカー、さらに住宅購入や建設を検討されている一般消費者など、住宅非住宅を問わず数多くの方々に閲覧いただいております。

本検索サイトは、平成27年7月に交付されました建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（以下「建築物省エネ法」という。）第十二条に定める建築物エネルギー消費性能適合性判定（以下「省エネ適合性判定」という。）を行う際に重要な審査事項となる「建材・設備等の試験品質・生産品質の確認（平成29年4月施行）」において必要となる根拠書類等を簡易に検索、ダウンロードできることを目的として構築しております。

多くの設備機器を備える非住宅建築物において、設置される設備機器全ての根拠資料等をそろえることは、設備メーカー様また、設計者様にとって大きな負担となります。

本検索サイトを活用することで、この負担を軽減し更には御社製品の認知度向上には是非役立てて頂きたく、この機会にリンク掲載のお申込みをご検討いただければ、幸甚でございます。

お申込みにあたりましては、別添の「温熱・省エネ設備機器ポータルサイト（非住宅版）リンク掲載概要」をご確認いただき、所定の手続きで、お申し込み下さいますようお願い申し上げます。

温熱・省エネ設備機器ポータルサイト（非住宅版）リンク掲載概要

1. リンクを掲載するサイト

http://www2.hyoukakyukai.or.jp/hi_jutaku/

（評価協会ホームページトップ画面より入れます）

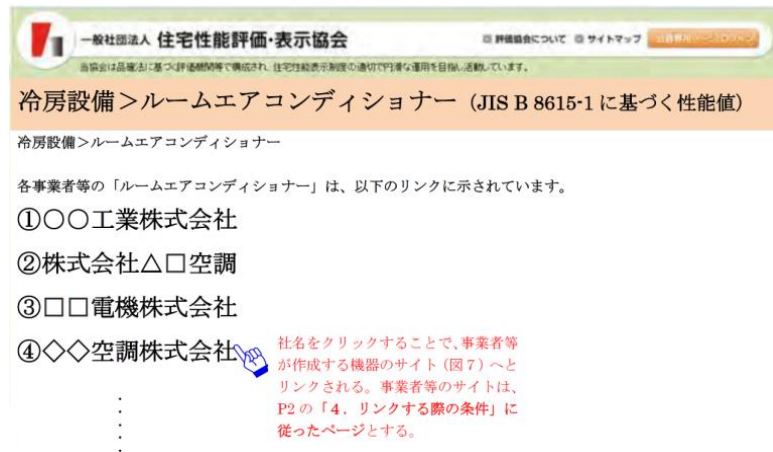
2. リンク掲載お申込み期間

平成 27 年 12 月 25 日～随時

3. リンク掲載場所

温熱・省エネ設備機器ポータルサイト（非住宅版）における各建材等の検索結果（※下図参照）

※検索結果に表示される事業者様名の順序はアクセスの度にランダムに入れ変わります



4. リンク掲載のためのアカウント取得料金およびアカウント更新料金（税抜）

アカウント数	一般の企業・団体
（アカウント3つの使用料含む）	60,000 円
4 つ以上のアカウントを希望する場合、以降アカウント1つごと	10,000 円

・上記は年度ごとに必要な料金です。

・本アカウントとして付与する ID とパスワードを用いて各掲載事業者様専用ページにログインをして頂き、ご自身でリンクの掲載・更新をして頂けます。

1 アカウントで掲載するリンク数に制限はございませんが、事務局から問合せをする際の窓口担当者は1アカウントにつき1名として頂きます。

5. アカウントの有効期限

アカウントの有効期限は、アカウント発行の日の属する会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の末日までとします。翌年度も引き続きリンク掲載を希望する場合は、更新手続きを行って下さい。

6. リンクの表示

検索結果に表示されるリンクは企業名とします。

7. 申込方法

リンク掲載を希望する場合は、リンク掲載申込書に必要事項を記入の上、電子メールにより協会事務局までお申し込みください。

8. リンク先ページの条件について

リンク先ページについては各掲載事業者様にてあらかじめご用意頂きますが、本検索サイトにリンクを掲載する場合は別添の「**温熱・省エネ設備機器ポータルサイト（非住宅版）リンク掲載要領**」に同意の上、リンク先ページが下記に示す条件に適合している必要がございます。不備若しくは不適切な点がある場合は事務局よりご連絡の上、修正して頂く場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【リンク先ページの条件】

- ① 対象となる製品の型番等で、機器の特定が行える情報を記載すること。
- ② ①に記載した製品の商品名等が存する場合は当該名称を記載すること。
- ③ 建築物省エネ法に基づくエネルギー消費性能基準において、計算若しくは入力に必要となる性能値等を記載すること。
- ④ ③に記載した性能値等について、当該性能を有することを示す根拠を下表に示す区分で表示すること。

表 性能確認方法の区分

		生産品質		
		ISO9001 登録工場 又はJIS認証取得工場	第三者生産品質審査 機関で審査実施	自己適合宣言 (JIS Q1000 等)
試験品質	第三者試験機関で 試験実施	A	A	B-1
	第三者試験等審査 機関で審査実施	A	A	B-1
	自己適合宣言 (JIS Q1000 等)	B-2	B-2	C

- ⑤ ④に記載した区分について、当該区分であること証する書類の提出を求められた場合、それぞれ以下の当該資料を提供する用意があること。
 - ・A 区分であれば、第三者機関による試験成績証明書等（又は当該性能等を有していることを示す JIS 等のマーク）
 - ・B-1 区分であれば、第三者機関による試験成績証明書等と併せて自己適合宣言書
 - ・B-2 区分であれば、ISO9001 登録証又は JIS 認証書と併せて自己適合宣言書

・C区分であれば、自己適合宣言書

- ⑥ ①～⑤の各事項については、事業者等の責任において実施することとし、その記載方法等は事業者等の判断によることとする。
- ⑦ ①～⑥の各事項について、記載内容に関する問い合わせ先を明示すること。
- ⑧ ①～⑦の各事項について、記載内容に変更があった場合は、必ずリンクの更新又は削除を行い、運営・管理者にその旨を報告すること。

【お申込み・お問い合わせ先】

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会 リンク掲載事務局

T E L 03-5229-7440

F A X 03-5229-7443

住所 〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 1-15 神楽坂 1 丁目ビル 6 階

お申込み専用メールアドレス link@hyoukakyokai.or.jp

【温熱・省エネ設備機器ポータルサイト（非住宅版） リンク掲載要領】

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会（以下「甲」という。）及び温熱・省エネ設備機器ポータルサイト（非住宅）リンク掲載申込者（以下「乙」という。）は、リンク掲載（以下「本サービス」）の実施にあたり、下記事項を遵守致します。

第1条 本サービス内容

1. 本契約に基づく本サービスの適用範囲は、甲が管理するサイト内に掲載する乙の「企業名」によるリンクの作成、更新、削除機能とする。
2. 本サービスを提供する場所、アカウントの有効期限等は、第4条リンク掲載場所、第7条アカウントの有効期限に定めるとおりとする。

第2条 本サービスの申込みと年度更新

1. 乙は、本サービス申込みについて所定の申込書に記載し、電子メールにて甲に送付するものとする。
2. 乙は、本サービス申込みによって掲載されるリンクのリンク先ページの仕様については第5条第1項を満たさねばならない。
3. 甲は、乙が掲載しようとする情報が本サービスで提供する情報として不相当と判断した場合、本サービスの申込みを拒否することができる。
4. 第3項に係る不相当の判断は、第8条第2項に示すものの他、甲の判断基準によるものとし、甲はその理由を開示する義務を負わない。
5. 乙は、本サービスの申込みを行った当該年度の翌年度も引き続き本サービスを利用する場合においては、甲が案内する年度更新の手続きに従う。

第3条 支払方法

1. 甲は、乙からの本サービス申込みの電子メールが到着後、遅滞なく乙に対し、申込書に記載されるアカウント料金に消費税相当額を加算した額（以下「契約金額」という。）にかかる請求書を発行するものとする。
2. 契約金額は年額とし、第7条に定める有効期限の残存日数に関わらず一定とする。
3. 乙は、甲から請求書受領後30日以内（以下「支払期間」という。）に別途甲が指定する銀行口座に契約金額を振り込むことにより支払うものとする。なお、振込み手数料は、乙の負担とする。
4. 乙が前項に定める期限までに契約金額を支払わない場合は、甲は、支払い期日の翌日から実際に支払いが行われた日まで、年利5.0%で計算された金額を支払い遅延利息として乙に請求することができるものとする。

5. 当該遅延利息の額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。

第4条 リンク掲載場所

1. 本サービスは、甲の管理する温熱・省エネ設備機器ポータルサイト（非住宅版）に掲載する。

第5条 本サービス利用の要件

1. 乙は、掲載するリンク先ページが下記を満たしていることとする。
- (1) 対象となる製品の型番等で、機器の特定が行える情報を記載すること。
 - (2) (1)に記載した製品の商品名等が存する場合は当該名称を記載すること。
 - (3) 外皮計算及び一次エネルギー消費量計算において必要となる性能値等を記載すること。
 - (4) (3)に記載した性能値等について、当該性能を有することを示す根拠を下表に示す区分で表示すること。

表 性能確認方法の区分

		生産品質		
		ISO9001登録工場 又はJIS認証取得工場	第三者生産品質審査機関で審査実施	自己適合宣言 (JIS Q1000等)
試験品質	第三者試験機関で試験実施	A	A	B-1
	第三者試験等審査機関で審査実施	A	A	B-1
	自己適合宣言 (JIS Q1000等)	B-2	B-2	C

- (5) (4)で記載した区分について、当該区分であること証する書類の提出を求められた場合、それぞれ以下の当該資料を提供する用意があること。
- ・A区分の場合、第三者機関による試験成績証明書等（又は当該性能等を有していることを示すJIS等のマーク）
 - ・B区分の場合、第三者機関による試験成績証明書等と併せて自己適合宣言書
 - ・C区分であれば、自己適合宣言書
- (6) (1)～(5)の各事項については、事業者等の責任において実施することとし、その記載方法等は事業者等の判断によることとする。
- (7) (1)～(6)の各事項について、記載内容に関する問い合わせ先を明示すること。
2. 乙は、前項の内容に変更があった場合は、遅滞なく更新又は削除の手続きを行うこと。
3. 甲は、乙が掲載するリンク先ページが第1項を満たしていることを確認する。

第6条 アカウントの発行

1. 甲は乙の契約金額の振込を確認次第、直ちに本サービスに必要なアカウントを乙に送付しなければならない。
2. 甲は乙に対して、前項の申込みに応じて3つのアカウント（IDとパスワードの対）を付与する。

第7条 アカウントの有効期限

1. アカウントの有効期限は、アカウント発行の日の属する会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の末日までとする。
2. 前項の有効期限内にアカウントの更新申請を乙が行わない場合は、甲は当該会計年度の末日をもって乙への本サービスの提供を中止する。

第8条 乙の責任

1. 本サービスに関して第三者から訂正依頼、クレーム、異議又は損害賠償の請求が提起された場合、乙は、当該クレーム、異議又は損害賠償の請求を自己の費用と責任において解決しなければならず、また、甲に対して一切迷惑をかけてはならないものとする。
2. 本サービスの実施にあたり、掲載する企業名及びリンク先ページの掲載情報が次の各号に該当しないこととする。
 - (1) 法律・政令及び省令・規則・行政指導に違反すること。
 - (2) 第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害すること。
 - (3) 第三者の名誉・信用・プライバシー・肖像権等の人格的権利を侵害すること。
 - (4) 特定の団体・個人を誹謗中傷すること。

第9条 中断

1. 甲は、本サービスを提供する甲のサイト又は本サービスを管理するためのシステムの緊急保守、更改、障害、火災、停電、天災等の事由により甲が必要と認めた場合、甲は、乙に事前に通知することなく一時的に本サービスの全部又は一部を中断することができるものとする。なお、この場合、甲は、可及的速やかに再開するよう努めるものとする。
2. 本サービスの中断に関する甲の乙に対する責任は、一切負わないものとする。

第10条 本サービスの取りやめについて

1. 甲は乙が次の各号のいずれかに該当するときは、掲載を取りやめることができるものとする。

- (1) 掲載要領にそぐわない内容でリンク及びリンク先ページが作成され、甲の修正依頼に乙が応じなかった場合。
- (2) 差押え、仮差押え、強制執行、仮処分若しくは競売の申立てがあったとき又は租税滞納処分を受けたとき。
- (3) 破産、会社整理開始の申立てがあった等の復権を得ないことが判明したとき。

よくある質問

No	質問	回答
1	<p>現在、弊社 HP での公開情報では、性能確認方法の区分は表記しておりません。リンクを希望する場合は P3「リンク先ページの条件について」に基づいて弊社ですでに公開している内容を、温熱・省エネ設備機器ポータルサイト（評価協会案）P8 のような書式に修正する必要がありますでしょうか？</p>	<p>書式は各企業の判断で作成頂ければ構いませんが、区分等の記載事項はどこかに記載して頂くこととなります</p>
2	<p>昇降機設備の制御方式のように、性能値がなく、性能確認方法の区分もない商品について、温熱・省エネ設備機器ポータルサイト（評価協会案）P8 のような掲載イメージはありますでしょうか？</p>	<p>区分欄に「-」を記載して下さい。</p>
3	<p>弊社では取り扱う部品が多岐にわたっており、ある部品ではメーカーHPへのリンクではなく、工業会HPへのリンク（そこから各社HPへリンク）としたい、といった意見が出ております。工業会HPへのリンクでも問題ないでしょうか？（ポータルサイト → 工業会サイトのメーカー一覧 → 各メーカー） また、工業会HP・メーカーリンクが混在してもよろしいでしょうか？</p>	<p>工業会で取り纏めの上、リンクして頂いても構いません。ただし、最終的に到達する部品紹介のページにおいては区分等の表示をして頂く必要がございます。</p>
4	<p>一度メーカーHPへのリンクを貼ってしまえば、新商品追加などはメーカーHP側で、すなわち、メーカーHPアドレス変更などのようなことがない限りは検索サイトの更新はほとんどない、ということでしょうか？</p>	<p>更新作業は各メーカー側で行って頂きますので、リンク先を御社HPで設定するならばそのようになると思います。御社HPとは別に作成したリストにリンクすれば当該リストの修正で、随時更新可能かと思えます。ただし、<u>P4の⑧にあるとおり、URLに変更がない場合においても、検索サイトにおける更新作業は行ってください。（事務局側で更新先ページのチェックを行うため）</u></p>